

平成28年4月

## 介護サービス事業所の行政処分について

介護保険法第78条の10及び第115条の19の規定に基づき、下記のとおり行政処分（指定の取消し）を行うこととし、事業者に対し当該処分について通知いたしました。

### 記

#### ① グループホーム A.ME.

##### 1. 事業所の概要

法人名及び代表者名 (所在地)	有限会社福田サービス 清算人 福田千恵子（ふくだちえこ） (南知多町大字内海字南浜田 51 番地の 12)
事業所名 (所在地)	グループホーム A.ME. (南知多町大字内海字兼井 160 番地)
事業種別	認知症対応型共同生活介護及び 介護予防認知症対応型共同生活介護
指定年月日	平成12年7月14日 (予防 平成18年4月1日)

##### 2. 処分内容

指定の取消し

##### 3. 取消し年月日

平成28年5月10日（火）

##### 4. 処分理由

(1) 地域密着型介護サービス費の請求に関し不正があったこと。(介護保険法第78条の10第8号)

平成26年6月から平成27年11月までの期間において実際には入居していない利用者3人分の介護報酬を不正に請求した。

(2) 居宅サービス等に関し不正または著しく不当な行為があったこと。(介護保険法第78条の10第13号、介護保険法第115条の19第12号)

平成26年12月8日付け変更届書において、厚生労働省令で規定された計画作成担当者の変更を届ける際に勤務していない者の名前を使い虚偽の辞令書を添付して届出したこと。

5. 処分に伴う返還金額

不正給付費総額 9,432,700 円 (保険者分、利用者負担分)

加算金額 3,395,772 円 (保険者分×40%)

合計返還金額 12,828,472 円

※返還金は、偽りその他不正な行為により支払いを受けるという悪質性が高いため当該給付費(保険者分)の40%を加算した額を返還させるものである。

② デイサービス気らら

1. 事業所の概要

法人名及び代表者名 (所在地)	有限会社福田サービス 清算人 福田千恵子 (ふくだちえこ) (南知多町大字内海字南浜田 51 番地の 12)
事業所名 (所在地)	デイサービス 気らら (南知多町大字内海字兼井 160 番地)
事業種別	地域密着型通所介護
指定年月日	平成15年3月28日

2. 処分内容

指定の取消し

3. 取消し年月日

平成28年4月29日 (金)

4. 処分理由

(1) 居宅サービス等に関し不正又は著しく不当な行為があったこと。(介護

保険法第78条の10第13号)

通所介護サービス利用者5人の平成27年8～10月の介護報酬のうち実際に利用していない分を不正に請求したこと。

5. 処分に伴う返還金額

不正給付費総額 815,820 円 (保険者分、利用者負担分)  
加算金額 293,695 円 (保険者分×40%)  
合計返還金額 1,109,515 円

※返還金は、偽りその他不正な行為により支払いを受けるという悪質性が高いため、当該給付費(保険者分)の40%を加算した額を返還させるものである。

6. その他

当該法人は、他に愛知県所管の介護予防通所介護事業所「デイサービス気らら」を運営しているが、当該事業所でも不正が発覚し、愛知県も行政処分(指定の取消し)を行うこととし、本日事業者に対して通知している。

③ 気ままの家

1. 事業所の概要

法人名及び代表者名 (所在地)	株式会社ふくでん 代表清算人 大岩 優 (おおいわまさる) (南知多町大字豊浜字西之浦 56 番地の 6)
事業所名 (所在地)	小規模多機能型居宅介護 気ままの家 (南知多町大字内海字城下 64 番地の 1)
事業種別	小規模多機能型居宅介護及び 介護予防小規模多機能型居宅介護
指定年月日	平成26年6月1日

2. 処分内容

指定の取消し

3. 取消し年月日

平成28年5月10日（火）

#### 4. 処分理由

- (1) サービス提供に関する利用者負担金を受領しなかったこと。(運営基準違反)(介護保険法第78条の10第5号、介護保険法第115条の19第5号)

平成26年6月から平成27年9月までの期間における2人の利用者のサービス提供に際して、利用者から徴収すべき額の支払いを適正に受けていなかった。

- (2) 虚偽の申請により法第42条の2第1項、法第54条の2第1項の指定を受けたこと。(虚偽申請)(介護保険法第78条の10第11号、介護保険法第115条の19第10号)

小規模多機能施設の開設に係る平成26年5月19日付けの指定申請書に計画作成担当者として登録のあった職員は実際には平成26年6月1日から勤務する予定はなく虚偽の辞令書を添付して申請を行った。

#### 5. その他

当該法人は、他に愛知県所管の福祉用具貸与、特定福祉用具販売「株式会社ふくでん」を運営しているが、当該事業所でも不正が発覚し、愛知県も行政処分(指定の取消し)を行うこととし、本日事業者に対して通知している。